

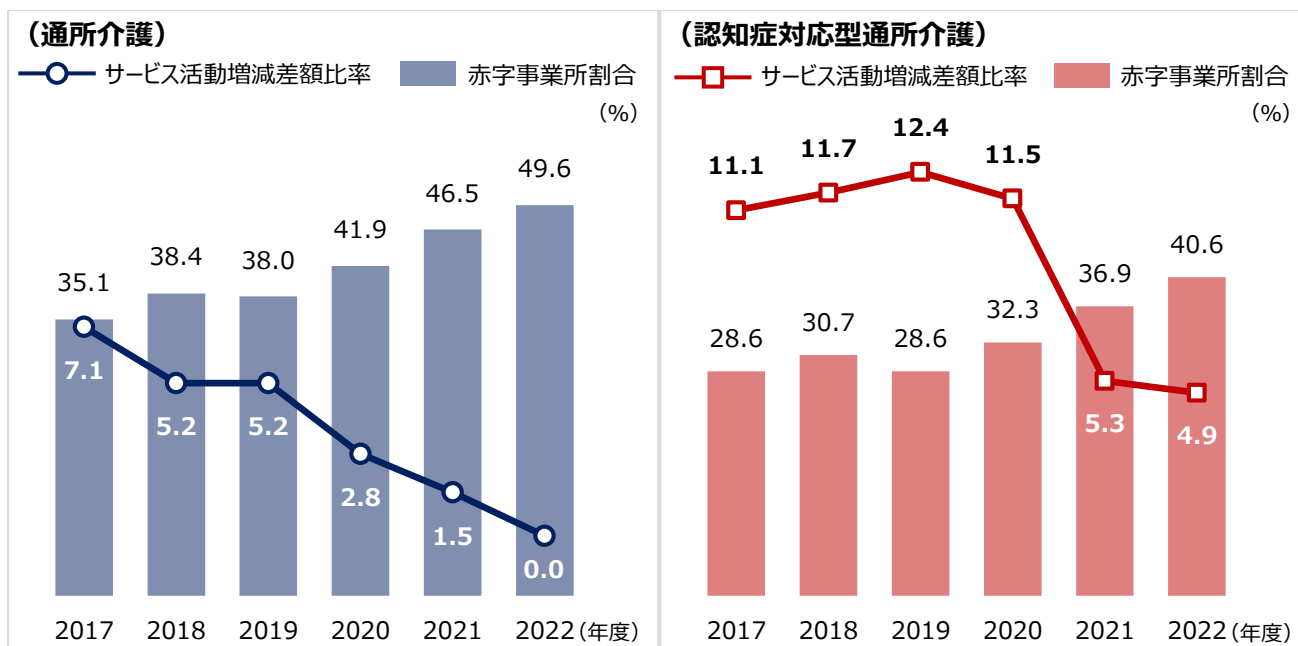
2022年度 通所介護の経営状況について

令和6年2月28日
経営サポートセンター リサーチグループ
調査員 平内 雄真

通所介護の経営状況は悪化し、半数近くが赤字

- ▶ 通所介護事業所の経営状況
 - ✓ 利用率の低下および水道光熱費率の上昇によりサービス活動増減差額比率が低下。赤字事業所割合は半数近くを占める
 - ✓ 通常規模型の事業所や営利法人以外の事業所では、サービス活動増減差額比率がマイナス値
- ▶ 認知症対応型通所介護事業所の経営状況
 - ✓ サービス活動増減差額比率が低下し、赤字事業所割合は4割にまで拡大
 - ✓ 赤字事業所は、利用率・登録者数が少なく、収益面で課題

▼ 通所介護事業所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率と赤字事業所割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・設立後1年未満の通所介護および認知症対応型通所介護は分析対象に含んでいない
- ・事業所において一体的に実施される介護予防サービス等（介護予防・日常生活支援総合事業または介護予防認知症対応型通所介護等）を含む
- ・通所介護の事業規模は、地域密着型（定員18人以下）、通常規模型（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数750人以内）、大規模型（I）（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数751人以上900人以内）、大規模型（II）（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数901人以上）により区分している
- ・資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は特に記載がない場合は平均値である
- ・数値は四捨五入のため、内訳や差引の合計が合わない場合がある

Copyright © 2024 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の通所介護事業所（以下「通所介護」という。）および認知症対応型通所介護事業所（以下「認知症対応型通所介護」という。）から、経営状況等について報告をいただいている。本稿では、2022年度決算に係る経営状況について分析を行った。

1 通所介護の経営状況

1.1 直近2か年度の経営状況

利用率の低下および水道光熱費率の上昇によりサービス活動増減差額比率が低下。赤字事業所割合は半数近くを占める

2022年度の通所介護のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2021年度から1.5ポイント低下の0.0%であった（図表1）。また、赤字事業所割合は49.6%へ拡大し、半数近くの事業所で赤字となった。

収益に関わる指標を確認すると、利用率は2.0

（図表1）2021・2022年度 通所介護の経営状況

区分	2021' n=5,681	2022' n=5,744	差(2022'- 2021')	
定員数 (人)	29.5	29.6	0.2	
利用率 (%)	70.0	68.0	△ 2.0	
年間営業日数 (日)	304.7	304.0	△ 0.6	
登録者数 (人)	77.7	72.1	△ 5.6	
うち要介護者 (人)	58.1	55.7	△ 2.4	
要介護度	—	1.81	1.83	0.03
利用者単価 (円)	9,221	9,475	254	
利用者10人当たり従事者数 (人)	5.56	5.59	0.03	
うち介護職員数 (人)	2.98	3.00	0.01	
人件費率 (%)	68.2	68.6	0.4	
経費率 (%)	25.4	26.4	1.0	
うち水道光熱費率 (%)	4.5	5.3	0.8	
減価償却費率 (%)	4.2	4.1	△ 0.1	
サービス活動増減差額比率 (%)	1.5	0.0	△ 1.5	
経常増減差額比率 (%)	1.7	0.4	△ 1.3	
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,139	5,235	96	
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,507	3,593	86	
定員1人当たりサービス活動収益 (千円)	1,979	1,971	△ 8	
赤字事業所割合 (%)	46.5	49.6	3.1	

ポイント低下の68.0%となった。これは、コロナ禍初期の利用控えなどによって利用率が低下した2020年度よりも低い数値である。また、登録者数も5.6人減少しており、利用者の確保が経営課題だといえるだろう。

そこで、利用率の高低で経営状況がどれほど違うのか確認するため、利用率を10%ずつ区分し、それぞれのサービス活動増減差額比率と赤字事業所割合をみている（図表2）。

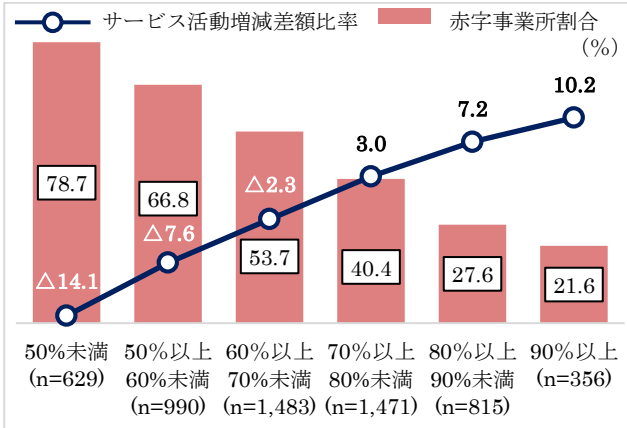
やはり、利用率が高い区分ほどサービス活動増減差額比率は高く、赤字事業所割合が低い。「90%以上」の区分では、サービス活動増減差額比率が10.2%と高率であるのに対し、「50%未満」の区分では△14.1%、赤字事業所割合も78.7%と大半の事業所が赤字である。こういったデータから、利用率の高低が経営状況に大きく関係していることがわかる。

図表1に戻り、利用者1人1日当たりサービス活動収益（以下「利用者単価」という。）をみると、254円上昇している。この一因として、2022年10月に新設された介護職員等ベースアップ等支援加算の影響が大きいと思料する。

収益については、利用者単価は上昇したものの、利用率が低下したことで、定員1人当たりサービス活動収益が低下し、わずかに減収した。

続いて、費用に関わる指標をみていく。2022年度は、先に公表した特別養護老人ホーム（以

（図表2）利用率区分別 通所介護のサービス活動増減差額比率等の推移



下「特養」という。)と同様¹、昨今の物価高騰の影響を受けてサービス活動収益対水道光熱費率(以下「水道光熱費率」という。)が0.8ポイント上昇した。入所施設だけでなく、通所施設においても、物価高騰の影響が大きかったことがうかがえる。

また、従事者1人当たり人件費は、86千円上昇した。これは先述の介護職員等ベースアップ等支援加算の新設などによるものだと考えられる。従事者1人当たり人件費が上昇したことで、サービス活動収益対人件費率(以下「人件費率」という。)も0.4ポイント上昇した。

1.2 事業規模区別の経営状況

通常規模型では半数が赤字。利用率や利用者単価など収益面に課題

続いて、2022年度の地域密着型サービスを含む4つの事業規模区別の経営状況をみていきたい(図表3)。

サービス活動増減差額比率は、通常規模型が△1.0%ともっとも低く、マイナス値である。次いで、地域密着型が1.4%となっている。赤字事業所割合は、通常規模型が52.3%と半数を超えており、もっとも低い大規模型(I)と比べて、20ポイント近い差がみられる。では、通常規模型と大規模型(I)でこれほど赤字事業所割合が違うのはなぜだろうか。

詳細について、まず収益面をみてみる。利用率は通常規模型が66.5%ともっとも低く、大規模型(I)の72.7%と比べ、6ポイント以上の差がある。また、利用者単価は通常規模型のほうが低い。基本報酬は、事業規模の小さい通常規模型のほうが単位が高く設定されていることから、本来であれば利用者単価も高くなるはずである。しかし、大規模型(I)のほうが高い。これは、大規模型(I)の各種加算の算定率が高いことが一因として考えられるだろう。

(図表3) 2022年度 事業規模区別の経営状況

区 分	地域密着型 n=1,472	通常規模型 n=3,880	大規模型 (I) n=209	大規模型 (II) n=183
定員数 (人)	16.6	31.9	44.6	68.6
利用率 (%)	71.4	66.5	72.7	71.9
年間営業日数 (日)	295.6	305.8	319.8	317.4
登録者数 (人)	45.0	74.1	119.1	192.7
うち要介護者 (人)	32.9	58.3	96.9	138.1
要介護度	—	1.79	1.85	1.86
個別機能訓練加算(I)算定率 (%)	43.7	60.0	74.2	89.6
利用者単価 (円)	9,932	9,419	9,665	9,006
利用者10人当たり従事者数 (人)	6.05	5.62	5.26	4.74
うち介護職員数 (人)	2.94	3.02	2.95	2.87
人件費率 (%)	66.2	69.8	66.0	64.7
経費率 (%)	27.0	26.5	24.7	26.3
うち水道光熱費率 (%)	4.5	5.6	4.7	5.0
減価償却費率 (%)	3.6	4.1	3.5	5.6
サービス活動増減差額比率 (%)	1.4	△ 1.0	4.8	2.5
経常増減差額比率 (%)	2.1	△ 0.6	5.3	2.9
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	4,913	5,184	5,890	6,025
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,251	3,618	3,889	3,897
定員1人当たりサービス活動収益 (千円)	2,083	1,921	2,241	2,048
赤字事業所割合 (%)	45.9	52.3	32.5	40.4

¹ 福祉医療機構「2022年度特別養護老人ホームの経営状況について」
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/240207_No.010.pdf

個別機能訓練加算（Ⅰ）の算定率を例にとると、通常規模型が60.0%であるのに対し、大規模型（Ⅰ）は74.2%である。同加算の算定要件には、専従で1名以上の機能訓練指導員の配置が必要とされており、事業規模が大きいほど柔軟な人員配置にしやすいことから、算定がうまく進んでいるものと考えられる。

次に費用面をみると、経費率は通常規模型が26.5%と、地域密着型や大規模型（Ⅱ）と同水準であることがわかる。一方、人件費率は69.8%と、他の区分と比べて3～5ポイント高い。しかし、従事者1人当たり人件費は、大規模型（Ⅰ）・（Ⅱ）よりも低いことから、給与水準そのものに差があるとは言いきれない。

以上を踏まえると、やはり収益面が課題であるといえるだろう。これは、定員1人当たりサービス活動収益が高くない地域密着型、大規模型（Ⅱ）にも共通している。収益を増やすためには、利用率・利用者単価の上昇を目指す必要があり、そのためには登録者数の増加や各種加算の積極的な算定に取り組むことが重要となる。

1.3 開設主体別の経営状況

いずれも前年度より利用率は低下。営利法人以外のサービス活動増減差額比率はマイナス値となり、赤字事業所割合も半数を超える

ここまで、全体・事業規模区別に経営状況をみてきた。通所介護は、運営主体が社会福祉法人や株式会社など多様であることから、本節では、営利法人と営利法人以外²に分類し、経営状況がどのように違うのか、2か年度データのそろった同一事業所に絞ってみたい（図表4）。

2022年度のサービス活動増減差額比率は、営利法人が4.4%であるのに対し、営利法人以外は△0.6%と明暗がわかれた。赤字事業所割合も、営利法人以外は51.8%と全体の過半数を占めた。

収益面では、利用率は営利法人が74.1%、営利法人以外が67.1%と、両者に7.0ポイントの差があった。利用率・登録者数は、ともに前年度から低下・減少している。利用者単価は、営利法人のほうが500円ほど高く、営利法人以外と

（図表4）開設主体別の経営状況（同一事業所）

区 分	営利法人 n=570			営利法人以外 n=3,992		
	2021'	2022'	差(2022'-2021')	2021'	2022'	差(2022'-2021')
定員数 (人)	23.6	23.9	0.3	31.0	30.9	△ 0.0
利用率 (%)	74.8	74.1	△ 0.8	68.8	67.1	△ 1.7
年間営業日数 (日)	307.0	307.6	0.5	305.2	304.0	△ 1.3
登録者数 (人)	61.5	61.1	△ 0.4	74.8	72.8	△ 2.0
うち要介護者 (人)	41.7	44.0	2.3	57.9	57.7	△ 0.2
要介護度	—	1.95	0.01	1.79	1.82	0.03
利用者単価 (円)	9,718	9,937	219	9,202	9,427	226
利用者10人当たり従事者数 (人)	5.70	5.65	△ 0.05	5.52	5.57	0.05
うち介護職員数 (人)	2.81	2.82	0.01	3.03	3.04	0.01
人件費率 (%)	58.0	58.1	0.1	69.9	70.7	0.8
経費率 (%)	30.3	30.8	0.5	24.4	25.4	1.1
うち水道光熱費率 (%)	3.0	3.5	0.4	4.8	5.7	0.9
減価償却費率 (%)	3.2	3.1	△ 0.1	4.4	4.3	△ 0.1
サービス活動増減差額比率 (%)	5.6	4.4	△ 1.2	1.1	△ 0.6	△ 1.7
経常増減差額比率 (%)	6.1	5.5	△ 0.7	1.3	△ 0.3	△ 1.6
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,298	5,476	178	5,162	5,227	64
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,074	3,184	110	3,608	3,694	85
赤字事業所割合 (%)	36.3	35.6	△ 0.7	47.2	51.8	4.6

² 営利法人は株式会社・有限会社等で、うち株式会社が84.3%を占める。営利法人以外は左記以外の社会福祉法人・医療法人等で、うち社会福祉法人が95.3%を占める。

もに前年度から上昇した。上昇の理由としては、やはり介護職員等ベースアップ等支援加算の影響が大きいだろう。

また、営利法人と営利法人以外で利用者単価に差があるのは、事業所の所在する地域区分³に違いがあることも考えられる。地域区分を確認したところ、営利法人は東京都特別区が該当する1級地に所在する事業所が全体の9.8%を占めているのに対し、営利法人以外ではその割合が3.4%に過ぎない(図表5)。

一方、その他地域に該当する事業所が営利法人は24.7%、営利法人以外は40.6%となっている。営利法人は、ニーズの大きい都市部に立地している割合が高く、基本報酬の上乗せ分があることが、利用者単価の高い一因となっているのだろう。

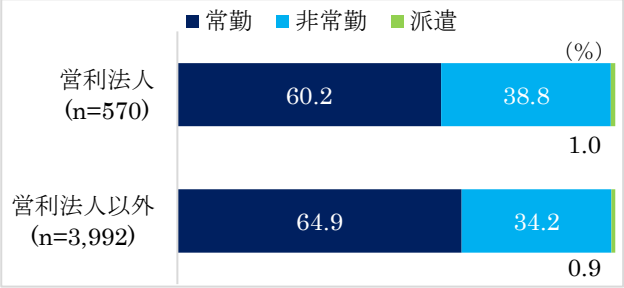
費用面では、人件費率は営利法人が58.1%、営利法人以外は70.7%と12ポイント以上の差がある。これは、営利法人と社会福祉法人などの営利法人以外とでは、そもそも会計基準が異なっており、派遣職員費の計上などについては完全に同じ目線で整理することができないことから、差が生じているものと思われる。従事者1人当たり人件費が営利法人と営利法人以外で500千円以上もの差があるのは、こうした影響もあるのではないだろうか。

このほか人件費率の差については、常勤・非常勤職員の割合が関係していると考えられる。

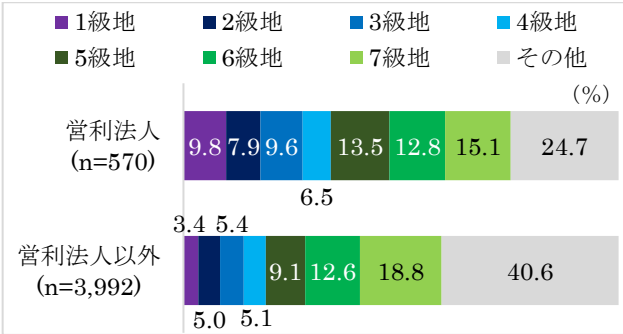
営利法人の常勤職員割合が60.2%であるのに対し、営利法人以外は64.9%と5ポイント近く差がある(図表6)。非常勤職員の労働時間は把握できないが、雇用保険の適用要件を満たさず、法定福利費が生じない範囲で労働している職員数の多寡が人件費に影響している可能性が考えられる。

このように、営利法人と営利法人以外とでは、利用率や利用者単価など収益面で差があることは確認できるものの、人件費や経費率は、会計基準が異なることから、やはり単純に比較することは難しいといえるだろう。また、図表にはないが、開設経過年数は営利法人の平均が9.1年に対し、営利法人以外は18.7年と2倍以上の差があることも、経営状況の違いにつながっているのかもしれない。

(図表6) 開設主体別 職員就業形態の構成割合



(図表5) 開設主体別 地域区分



1.4 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況
いずれも赤字事業所のほうが利用率が低く、さらに開設経過年数も長い

本節では、営利法人・営利法人以外にわけて黒字事業所・赤字事業所の比較をすることで、経営状況にどのような違いがあるのかを確認していきたい(図表7)。

まず、営利法人をみると、収益面では赤字事業所のほうが利用率は10.1ポイント低い。利用者単価はやや高いものの、登録者数は少なく、

³ 事業所が所在する地域間における人件費の差を勘案して、地域間の介護保険費用の配分方法を調整するため、全国の市区町村を8つの級地に区分し、1単位の単価を設定している

要介護度も低い。結果として、赤字事業所のほうが定員1人当たりサービス活動収益は283千円も低く、費用に見合った収益を確保できていないことがうかがえる。

費用面では、赤字事業所のほうが人件費率は13.2ポイント高い。これは利用者10人当たり従事者数が0.89人多く、従事者1人当たり人件費も171千円高いことが要因として考えられる。

営利法人以外についても、同様にみても。収益面では、赤字事業所のほうが利用率は9.1ポイント低い。また、登録者数は少なく、利用者単価も119円低い。それゆえ、定員1人当たりサービス活動収益は311千円も低くなっている。営利法人と同様、費用に見合った収益を確保できていないといえるだろう。

また、開設経過年数をみると、赤字事業所のほうが1.4年長い。事業所が新しいか古いかは、利用者がサービスを選択する判断基準の一つであることから、事業所間での競合が利用率の低下に影響している可能性も考えられる。

費用面では、赤字事業所のほうが人件費率は16.7ポイント高い。これは営利法人と同様、利

用者10人当たり従事者数が0.95人多く、従事者1人当たり人件費も160千円高いことが要因として考えられる。

1.5 開設経過年数別の経営状況

経過年数が長いほど利用率が低く、赤字事業所割合も高くなる傾向。従事者1人当たり人件費も高いことから人材の流動性に課題か

続いて、開設経過年数が長かった営利法人以外に絞って、年数別の経営状況をみていきたい(図表8)。

傾向としては、開設経過年数が長くなるほど、サービス活動増減差額比率は低くなっていき、赤字事業所割合も拡大していた。また、年数が長くなるほど、併設事業所の割合は高くなり、「30年以上」の区分では特養などの施設に86.0%が併設されていた。

収益面をみると、開設経過年数が長くなるほど利用率が低下する一方、利用者単価は高くなる傾向であった。推測にはなるが、2019年に新設された介護職員特定処遇改善加算は、主に勤

(図表7) 黒字・赤字別の通所介護の経営状況(営利法人・営利法人以外)

区分	営利法人			営利法人以外		
	黒字 n=654	赤字 n=541	差(赤字-黒字)	黒字 n=2,241	赤字 n=2,448	差(赤字-黒字)
定員数 (人)	24.6	25.0	0.4	31.5	30.1	△ 1.3
利用率 (%)	77.3	67.2	△ 10.1	71.6	62.5	△ 9.1
年間営業日数 (日)	308.4	301.7	△ 6.7	305.8	301.7	△ 4.1
開設経過年数 (年)	8.4	9.0	0.6	17.7	19.1	1.4
登録者数 (人)	72.5	61.6	△ 10.9	77.3	68.9	△ 8.4
うち要介護者 (人)	50.8	43.1	△ 7.7	60.9	54.3	△ 6.5
要介護度	1.92	1.81	△ 0.11	1.84	1.80	△ 0.04
利用者単価 (円)	9,670	9,760	90	9,486	9,368	△ 119
利用者10人当たり従事者数 (人)	5.18	6.07	0.89	5.16	6.11	0.95
うち介護職員数 (人)	2.62	3.03	0.41	2.82	3.29	0.47
人件費率 (%)	54.1	67.3	13.2	62.7	79.5	16.7
経費率 (%)	26.9	38.5	11.6	22.2	29.2	6.9
うち水道光熱費率 (%)	3.2	4.0	0.8	4.8	6.7	1.9
減価償却費率 (%)	2.6	4.5	1.9	3.5	5.2	1.7
サービス活動増減差額比率 (%)	12.9	△ 14.4	△ 27.2	11.4	△ 14.1	△ 25.4
経常増減差額比率 (%)	13.6	△ 12.9	△ 26.5	11.6	△ 13.7	△ 25.3
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,816	4,929	△ 887	5,710	4,709	△ 1,001
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,144	3,315	171	3,583	3,743	160
定員1人当たりサービス活動収益 (千円)	2,275	1,991	△ 283	2,095	1,784	△ 311

(図表 8) 営利法人以外 開設経過年数別の経営状況

区分	1年以上 10年未満 n=902	10年以上 20年未満 n=1,606	21年以上 30年未満 n=1,681	30年以上 n=500
定員数 (人)	27.8	30.0	32.9	31.6
利用率 (%)	69.7	67.9	65.6	65.1
年間営業日数 (日)	297.6	303.6	306.6	304.6
登録者数 (人)	73.1	70.5	76.6	68.0
うち要介護者 (人)	56.5	55.4	61.0	53.7
要介護度	1.76	1.82	1.85	1.84
介護職員特定処遇改善加算(I)算定率 (%)	45.6	57.3	62.5	67.4
利用者単価 (円)	9,037	9,478	9,574	9,422
利用者10人当たり従事者数 (人)	5.36	5.59	5.73	5.67
うち介護職員数 (人)	2.82	3.04	3.13	3.10
人件費率 (%)	67.8	69.2	72.2	74.1
経費率 (%)	24.5	25.2	26.3	25.3
うち水道光熱費率 (%)	5.0	5.4	6.2	6.1
減価償却費率 (%)	6.4	4.2	3.3	4.4
サービス活動増減差額比率 (%)	1.0	1.0	△ 1.9	△ 3.9
経常増減差額比率 (%)	1.1	1.2	△ 1.5	△ 3.6
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,112	5,234	5,202	5,141
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,466	3,623	3,754	3,809
定員1人当たり水道光熱費 (千円)	95	106	121	115
赤字事業所割合 (%)	48.2	48.1	56.1	59.6
併設事業所の割合 (%)	70.5	72.1	76.8	86.0

続 10 年以上の介護福祉士の処遇改善を目指す内容であり、開設経過年数が長いほど同加算の算定率が高いことが利用者単価にも影響していると考えられる。実際、同加算（I）の算定率は開設経過年数が長いほど高く、「30 年以上」の区分は 67.4%と、「1 年以上 10 年未満」の区分との間に 20 ポイント以上の差がある。

一方、従事者 1 人当たりサービス活動収益は、どの区分も 5,100 千円～5,200 千円程度であることから、サービス活動増減差額比率の差の要因は、費用面にあるのかもしれない。

そこで費用面をみると、開設経過年数が長くなるほど人件費率は上昇している。従事者 1 人当たり人件費も年数が長くなるほど高くなっていることから、長年、同一事業所内で従事する職員が多く、給与水準が高くなっていることなどが考えられる。また、水道光熱費率も「1 年以上 10 年未満」と「30 年以上」の区分とでは、1.1 ポイントも差がある。定員 1 人当たり水道光熱費をみると、両者に 20 千円の差がみられ

る。この差は、設備等の老朽化やエネルギー消費効率に違いがあることなども関係しているのではないと思われる。

開設経過年数が長い事業所においては、利用率を向上させるために、地域のケアマネジャーとの連携を強化することや人材の流動性を高めるなどの対策を講じることが必要となるだろう。また、開設経過年数の長い事業所ほど併設事業所の割合が高いことから、併設する施設と一体となってこれらの対策を行っていくことも重要だ。

2 認知症対応型通所介護の経営状況

2.1 直近 2 か年度の経営状況

通所介護と同様、サービス活動増減差額比率が低下。赤字事業所割合は 4 割にまで拡大

2022 年度の認知症対応型通所介護のサービス活動増減差額比率は、前年度から 0.5 ポイント低下の 4.9%で、赤字事業所割合も 3.8 ポイント拡大した（図表 9）。

まず、収益に関わる指標について、利用率は1.2ポイント低下し、登録者数も4.5人減少した。やはり登録者の確保と利用率の向上は、通所介護全体の経営課題といえるだろう。なお、認知症対応型通所介護においても、利用率を10%ずつ区分し、それぞれのサービス活動増減差額比率と赤字事業所割合を確認した（図表10）。

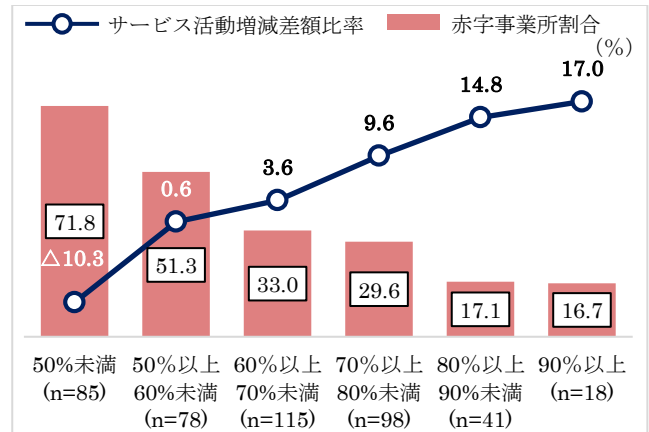
利用率が高い区分ほどサービス活動増減差額比率は高く、赤字事業所割合が低い。利用率が80%以上の事業所では、サービス活動増減差額比率が平均で10%を超えており、赤字事業所割合も20%を下回っている。

一方、「50%未満」の区分では、サービス活動増減差額比率が△10.3%、赤字事業所割合も71.8%とほとんどの事業所が赤字である。データ数が少ないことに留意は必要だが、通所介護と同様、利用率とサービス活動増減差額比率、赤字事業所割合に相関がみられた。

（図表9）2021・2022年度 認知症対応型通所介護の経営状況

区分	2021' n=540	2022' n=549	差(2022'- 2021')
定員数 (人)	12.7	12.9	0.1
利用率 (%)	63.5	62.3	△ 1.2
年間営業日数 (日)	311.5	310.0	△ 1.5
登録者数 (人)	27.2	22.7	△ 4.5
うち要介護者 (人)	26.4	22.0	△ 4.4
要介護度	2.56	2.55	△ 0.02
利用者単価 (円)	13,062	13,390	328
利用者10人当たり従事者数 (人)	8.47	8.42	△ 0.05
うち介護職員数 (人)	4.68	4.60	△ 0.09
人件費率 (%)	70.6	71.0	0.4
経費率 (%)	20.1	20.4	0.3
うち水道光熱費率 (%)	3.5	4.2	0.7
減価償却費率 (%)	3.4	3.2	△ 0.2
サービス活動増減差額比率 (%)	5.3	4.9	△ 0.5
経常増減差額比率 (%)	5.4	5.2	△ 0.1
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	4,864	4,993	130
従事者1人当たり人件費 (千円)	3,432	3,544	112
定員1人当たりサービス活動収益 (千円)	2,589	2,596	7
赤字事業所割合 (%)	36.9	40.6	3.8

（図表10）利用率区分別 認知症対応型通所介護のサービス活動増減差額比率等の推移



続いて、費用に関わる指標をみていく。水道光熱費率が0.7ポイント上昇しており、サービス活動増減差額比率の低下幅を上回っている。このことから、認知症対応型通所介護においても、物価高騰による水道光熱費の増加が経営に大きな影響を与えていることがうかがえる。

2.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所のほうが利用率・登録者数が少なく、収益面で課題

次に、黒字事業所・赤字事業所の比較をすることで、経営状況にどのような違いがあるのかを確認していきたい（図表11）。

収益面では、赤字事業所のほうが利用率は12.5ポイントも低く、登録者数も4.1人少ない。利用者単価は同程度であるが、利用率が非常に低いため、定員1人当たりサービス活動収益は543千円も低い。

次に費用面では、赤字事業所のほうが人件費率は24.0ポイントも高い。これは、サービス活動収益の違いにくわえて、従事者1人当たり人件費が397千円高いことが要因として考えられる。なお、赤字事業所のほうが利用者10人当たり従事者数は1.80人多いが、これは利用率が低いためだと思料する。赤字事業所は、利用率の向上に資する取組みを重点的に行うべきだろう。

(図表 11) 黒字・赤字別の認知症対応型通所介護の経営状況

区 分	黒字 n=326	赤字 n=223	差(赤字 -黒字)
定員数 (人)	13.0	12.7	△ 0.3
利用率 (%)	67.2	54.7	△ 12.5
年間営業日数 (日)	312.1	307.0	△ 5.0
登録者数 (人)	24.4	20.3	△ 4.1
うち要介護者 (人)	23.5	19.7	△ 3.8
要介護度	2.56	2.53	△ 0.03
利用者単価 (円)	13,367	13,434	67
利用者 10 人当たり従事者数 (人)	7.79	9.59	1.80
うち介護職員数 (人)	4.24	5.26	1.02
人件費率 (%)	62.6	86.6	24.0
経費率 (%)	18.5	23.9	5.3
うち水道光熱費率 (%)	3.8	5.0	1.3
減価償却費率 (%)	2.4	4.5	2.1
サービス活動増減差額比率 (%)	16.1	△ 16.0	△ 32.1
経常増減差額比率 (%)	16.3	△ 15.4	△ 31.7
従事者 1 人当たりサービス活動収益 (千円)	5,410	4,369	△ 1,041
従事者 1 人当たり人件費 (千円)	3,385	3,783	397
定員 1 人当たりサービス活動収益 (千円)	2,813	2,270	△ 543

おわりに

2022 年度の通所介護の経営状況は、2021 年度よりサービス活動増減差額比率が低下し、赤字事業所割合が拡大した。とくに営利法人以外の通所介護は、全体の半数以上が赤字となっており、経営状況が厳しいことがうかがえる。

利用率の低下にくわえて、昨今の物価高騰を受けた水道光熱費の値上がりで費用増加を招き、経営面で大きな影響を与えていた。また、通常規模型の事業所はとくに経営状況が厳しく、赤字事業所割合が高いことが確認できた。

他の福祉施設と同様、通所介護においても、赤字事業所が黒字転換するためには、増収や費用削減が欠かせない。収益を増やすためには、利用率の上昇を目指すことが重要である。生活相談員など事業所内の職員と地域のケアマネジャーとの連携を強化することで、登録者の確保に努めるなど、具体的なプランを立てることがまずすべきことだろう。

令和 6 年度介護報酬改定では、通所介護の基本報酬は 2～5 単位の引上げが予定⁴されているが、新設の加算はなく、従前の加算要件の見直しなどが中心となる予定だ。各事業所の取組みが今後の経営を左右すると思われ、引き続き通所介護の経営状況を注視していきたい。

本稿がこれからの施設運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。また、多忙のなか、2022 年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

≪ 本件に関するお問合せ ≫

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

⁴ 厚生労働省「第 239 回社会保障審議会介護給付費分科会」<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001200256.pdf>